

青山地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 青山地区集落座談会
2. 開催日時 平成 26 年 3 月 25 日（火）午後 6 時から午後 7 時 30 分まで
3. 開催場所 青山公民館
4. 会議に出席した者の氏名

農業者	6 名
農業委員	2 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	5 名

5. 協議区域の範囲 青山集落（主に北新田地区、我湖地区）

6. 議題

- (1) 今後の青山地区の農業のあり方について
- (2) 人・農地プラン策定による事業の活用について
- (3) 農地中間管理機構への貸付による協力金の活用について
- (4) その他

7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 26 年 3 月 26 日（水）

8. 会議の内容

農政課から、配布資料の確認を行い、あわせて座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、我孫子市と青山地区の農業の現状（農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等）、及び青山地区の「人と農地の問題を解決する」ための諸施策について、以下説明と問題提起を行った。

- ・ 我孫子市全域をエリアとして策定した「人・農地プラン」の内容について説明し、あわせて、市が、当プランに搭載された 34 経営体（個人経営 32、法人経営 2）への農地集積を促進し、本市農業の担い手として積極的に育成していく方針であることを報告した。
- ・ 「人・農地プラン」は、今後、地区ごとに作成することが望ましく、このプランを充実させていくためには、市内の各集落における継続的な話し合いが必要であることを問題提起した。
- ・ 「人・農地プラン」策定にかかる交付金事業と農地中間管理機構への貸付に伴う協力金交付等の事業の仕組み、並びに平成 26 年度に申請を行う予定の経営転換協力金について説明した。
- ・ 最後に、日本型直接支払制度の概要について説明を行い、制度の活用にあたっては、地区協議会を立ち上げ手続きを進める必要がある旨を説明した。

農政課の説明と問題提起を受けた後の主な質疑応答は次のとおり。

農業者：農地中間管理機構について、使い勝手が悪い土地や排水が悪い土地等についても借りてもらえるのか。

農政課：中間管理機構の方針として、耕作放棄地等を活用していくという前提になっているので、借り手が確保できるなら借りてもらえないということではない。

農業者：以前にも農地バンクのような制度があったように記憶しているが、この農地中間管理機構は農業者に農家を辞めろといているような気がしてならない。

農政課：確かに、今回の機構による制度はそういった一面もあるが、農政課としては、まずはこの制度を皆様に知ってもらい、あくまで皆さんがこの制度を活用したいと判断された時に支援していきたいと考えている。また、5年後10年後の農地について考えたときに、その時に担い手が育ってくれていなければ耕作できなくなってしまう土地が増えるのも事実であるので、担い手をどう育てていくのか、今後集落の農業をどのようにしていくのか等を、この「人・農地プラン」を用いて描いて行ってほしいと考えている。当然、すぐにまとまる話ではないので、このような座談会を通じて、土地に関する情報共有などを継続的に行っていく、「人・農地プラン」の土台にしてほしいと考えている。

農業者：機構によるこの制度は、「勇気をもって農業をやめる決断」をすることを助ける面もあると思う。今後は、企業がこの制度を使って大規模に農地を借りていくことも考えていかなければならないだろう。

農政課：今日の座談会をきっかけとして、今後も継続して話し合いを行いながら、地区ごとに地域の未来設計図を描いていければと考えている。

農業者：参加者が少なくて残念だ。

農政課：今回は、1回目の座談会だが、今後もぜひ継続して話し合いを持って行って欲しい。この地区で担い手をどう育て、どう確保していくかを、地区全体の課題として話し合っていくことが重要だ。必要に応じ、市も農業委員会も話し合いに加わっていきたい。